

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

成長可能性の高い分野で、高度人材を実践的に育成し、さらなる安定雇用を創造！

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知市

## 3 地域再生計画の区域

高知市の全域

## 4 地域再生計画の目標

高知市は、総面積309.22km<sup>2</sup>を有し、人口は約34万人を数え、高知県の産業及び経済の中心として発展してきたが、人口減少やグローバル化・IT化の進展等により、消費の域外流出や製造業の低迷等が続いている。さらに、リーマンショックの影響もあり、経済及び産業情勢は悪化が進んでいる。

また、高知市は産業基盤が弱く、慢性的に仕事不足の地域でもある。県全体でも、平成元年以降、数回の好景気時にも、有効求人倍率は全国平均の半分程度しかなく、今後全国的に景気が回復しても、本市は引き続き厳しい雇用情勢が続くことが予想される。

そこで、平成20年度より、高知県が地域経済の持続的発展に向け、地産地消の徹底と地産外商の推進等をテーマに「高知県産業振興計画」を策定し、産業振興及び雇用創造を強力に推進している。

高知市も、上記計画の具体的な取組である「高知市地域アクションプラン」を策定して37件の事業に取り組んでおり、県や関係団体等と密接な連携の下、産業振興及び雇用創造を強力に推進している。

本事業では、「産業振興計画」や「地域アクションプラン」と連携し、かつ前回のパッケージ事業の経験も活かし、今後特に市場成長の可能性が高い分野でより多くの安定雇用を確実に創造するために、各分野で求められている高度人材を実践的に育成し、3年間で235人の雇用創出を目標に、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指す。

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」における

アウトカム指標

単位：人

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
雇用創出数	46	92	97	235

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

高知市は、今後特に成長の可能性が高い分野として、4つの重点分野（食品加工、観光、産業間連携、介護）を設定し、地域雇用創造推進事業の活用により、各分野で抱える雇用面の課題及び全分野共通で抱える雇用面の課題を解決するために人材育成事業等を実施し、安定雇用の創造を図る。

### 5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 地域雇用創造推進事業（B0902）

地域雇用創造推進事業を活用し、以下の3つのメニュー（雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニュー）の実施により、各重点分野で求められる人材を育成し、同分野での就職促進を図り、より多くの安定雇用を確実に創造する。

なお、事業の実施にあたっては、高知市、高知商工会議所、高知県経営者協会及び有識者で構成する「高知市雇用創出促進協議会」を実施主体とする。

#### 雇用拡大メニュー

##### （1）重点分野・ビジョナリーリーダー育成事業

###### 重点分野・中小企業人材活用力育成講座

重点分野（食品加工、観光、産業間連携）の経営者や管理人材を対象に、雇用拡大を図る上で必要とされる、部下の“働きがいを高められる”『人材活用力』を実践的に育成する。

###### 介護施設人材活用力育成講座

介護施設の施設長等を対象に、介護分野で雇用拡大を図る上で必要とされる、部下の“働きがいを高められる”『人材活用力』を実践的に育成する。

##### （2）産業間連携基盤技術力育成講座

###### 平成22年度

- ・金属材料を扱う製造現場で発生する欠陥・破損等の問題解決策を見出すスキル「機器分析による不良解析技術」を習得するため、講義と様々な実習を実施する。
- ・三次元測定の検査スキルを育成するため、測定機の特徴や用途について講義し、その後様々な測定方法を実習する。

## 平成 23 年度

- ・ と同じく、三次元測定の検査スキルを育成する。

## 平成 24 年度

- ・ 機械製品に組み込まれる制御ソフトウェアを開発するため、開発の流れやプログラミングの専門知識習得を目指し、講義と実機を用いて実習する。

## 人材育成メニュー

### (1) 重点分野・実践スキル育成事業

重点分野で求められる人材に必要なスキルを実践的に育成するため、以下の流れで、段階的に訓練を実施する。

#### 基礎訓練

#### 実践訓練

#### ( 就職促進メニュー

#### 就職内定 )

「基礎訓練」では、各重点分野で共通に求められる『基本スキル』を育成する。

(以下の「 」)

「実践訓練」では、各重点分野で個別に求められる高度な『専門スキル』を、実際の職業現場で実践、または同程度の実践的かつ困難な経験をすることにより育成する。(以下の「 ~ 」)

#### (基礎訓練) 重点分野基本スキル訓練事業

どの重点分野で雇用される場合にも、必要とされる共通の『基本スキル』を育成する。

#### (実践訓練) 商談会販路拡大スキル実践訓練事業

食品加工分野で求められる『販路拡大スキル』を育成するため、現場でのフィールドワークにより販路拡大に向けたグループワークを実施する。

#### (実践訓練) ビジネスフェア営業スキル実践訓練事業

食品加工分野で求められる、ビジネスフェア等での『営業スキル』を育成するため、実際に企業に出向き、営業活動を実践する。

#### (実践訓練) 観光ガイド実践訓練事業

観光分野で求められる『ガイドによる観光資源ブラッシュアップ力』を育成するため、実際に観光施設に出向いてガイドを実践する。

#### (実践訓練) 観光資源ブラッシュアップ実践訓練事業

求職者に加え、観光施設の中核人材等も対象に、観光分野で求められる『企画開発による観光資源ブラッシュアップ力』を育成するため、実際に観光施設における新企画の開発を実践する。

#### (実践訓練) 日曜日提案型販売スキル実践訓練事業

求職者に加え、日曜市の出店者等も対象に、日曜市で求められる『提案型販売力』を育成するため、実際に日曜日店舗で提案型販売を実践する。

#### (実践訓練) 技術提案型営業スキル実践訓練事業

求職者に加え、産業間連携により高めた技術を活用して県外受注拡大に取り組む企業の経営者や営業リーダー等も対象に、産業間連携分野で求められるスキル『技

術提案型営業力』を育成する。

#### **(実践訓練) ケアマインド実践訓練事業**

介護施設で実際に介護支援を実践させることにより、介護の仕事を体験的に理解させると共に、介護分野で求められる『ケアマインド』を育成する。

#### **重点分野・実践スキル訓練支援事業**

上記 ~ の訓練による人材育成効果を高めるため、オリエンテーションやキャリアカウンセリング、成果発表会等を行い、就職意欲や成長意欲、自己効力感等の向上を図る。また、面接会事前研修や模擬面接会を行い、面接スキルの向上も図る。

### **就職促進メニュー**

#### **(1) 重点分野・合同面接会**

重点分野での就職促進を図るため、同分野で雇用意欲の高い企業等を高知市無料職業紹介所と連携して開拓し、上記「(1)重点分野・実践スキル育成事業」の訓練生全員を対象に、合同就職面接会を開催する。

面接会の事前に、専門家による面接指導も実施する。

さらに、企業の人事担当者等の前で面接体験を行い、改善点を具体的にアドバイスする実践的な模擬面接会も実施する。

#### **(2) 重点分野・就職促進情報発信事業**

重点分野での就職促進を図るため、同分野の企業情報や「重点分野・実践スキル育成事業」の各訓練事業情報等について、ホームページ上で発信する。

「重点分野・実践スキル育成事業」訓練生募集のため、新聞広告やチラシ等を作成する。

### **5 - 3 - 2 高知市又は経済団体等で行う事業**

#### **(1) 食品加工（食料品製造業）の推進**

地域が一丸となり、強みである一次産業を活かすべく、農産物等の食品加工を推進する。また、大都市圏や海外等に、加工した食品の販路を拡大するため、商談会開催や見本市出展支援等も実施する。

#### **(2) 観光の振興**

「龍馬伝」放送と連携し観光客誘致に取り組むと共に、観光消費額を高めるため、滞在型観光推進や日曜市食PRも実施する。

#### **(3) 産業間連携の推進**

県・市・企業・民間団体等が一丸となり、産業間連携による製品開発等を支援する。また、県外企業からの受注拡大に向けて、インターネットによるPRや商談会開催等も実施する。

#### **(4) 介護分野の成長**

介護分野の人材不足対策として、介護職員の専門能力向上・処遇改善に取り組む。また、国の緊急雇用対策として、介護施設の追加整備を実施する。

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 25 年 3 月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域雇用創造推進事業については、「人材育成メニュー」に参加した求職者に対し、就職が内定した場合、速やかに電話やメール等により、就職先及び雇用区分（常雇または常雇以外）等を報告することを義務付けると共に、年度末、全参加者に対し「高知市地域雇用創造推進事業 事業利用者アンケート調査票」を送付し、就職状況や就職先、雇用形態、就職経路等について調査する。

同様に、「雇用拡大メニュー」に参加した企業に対しても、年度内の雇入れ数について、企業からの報告及びアンケートにより調査する。

さらに、上記アンケート調査等により事業の実施効果を分析し、次年度以降の改善に役立てる。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し